

札響くらぶ

No. 51



〒064-0931 札幌市中央区中島公園1番地15号 札幌交響楽団事務局気付
HPアドレス/ <http://members3.jcom.home.ne.jp/sakkyoclub/index.html>
Eメール/ info@sakkyoclub.net

平成22年度札響くらぶ総会開催される

平成22年度の総会は5月15日（土）キタラ大会議室にて開催され、活発な質疑とともに第9回札響くらぶコンサートの開催を含め札響への楽譜支援の継続など全議題を出席者全会一致で承認しました。



総会当日満開になった中島公園のさくら（撮影：佐々木保）

札響くらぶ会長上田文雄挨拶

開会に当たって会長から挨拶があり、「第8回札響くらぶコンサートですが、沢山のチケットを販売し多くの人に札響のよさを判ってもらうことを実現することにはならなかった、札響くらぶコンサートを開催した原点に戻り、会員が熱い思いを持ってチケットを販売する」と話し、そして開催の意義を「札響くらぶの提案により実現したキタラファーストコンサートを1度限りではなくてフォローするという意味で、もう一度聴いてもらって深く印象付け、子どもたちにこのキタラで札響くら

ぶコンサートを札響で聴いてもらいたいという大人たちの熱い思いを実現して、札響のファンを増やし、音楽文化を広めていくことを目指していきたい」と述べられました。最後に「今回の総会を機に札響くらぶのあり方、そしてコンサートへの取り組みをもう一度頑張るぞ」と締めくくり、再出発への決意を呼びかけました。

札響専務理事西村善信氏挨拶

「来年、札幌交響楽団は50周年を迎えます。その記念事業としてヨーロッパ公演を予定しており、公演地を視察してきましたが、公演地の一つのミュンヘンでのこと

です。今、ミュンヘンではホールの改築計画があり、キタラの話が出てきました。ミュンヘン、サッポロ、ミルウォーキーでサッポロは有名かと思いきや、我々はミュンヘンを知っていますが、ミュンヘンではサッポロはほとんど知られていない。キタラは知っているがサッポロは知らない。

キタラに公演に来た外国人からキタラで演奏したくて来た、とよく聞きますが、外国の地でキタラの名前を聞くのは初めてでした。キタラというホールは、私たちが知っている以上に外国では有名になっています。6～7月になりますとヨーロッパ公演の日程が発表



上田会長



札幌交響楽団専務理事 西村善信氏

になります。全日程を聴くというのは難しいかもしれませんが、個別の公演を組み合わせたツアーが組まれますので、ぜひ、応援をよろしく願いいたします」と視察のエピソードを交えて挨拶されました。

議案の審議模様

議長に出席者から村上 均氏を選出し、議案審議に入りました。

武藤事務局長から、平成21年度末現在の会員数477名、年度内入会者数32名、退会者数96名と会員数が減っている状況が報告され、会員の佐藤さん、小山内さん、中村さんからも、積極的な会員拡大をとの発言がありました。引き続き活動状況が報告され、札幌くらぶ10周年記念誌の発行、札幌楽譜支援等の事業の実施、第8回札幌くらぶコンサート「札幌と遊ぼう」を開催した反省等々報告されました。続いて、平成21年度普通会計決算、平成21年度特別会計決算が報告され、決算書の作成方法が複雑で普通会計と特別会計の出入りをわかりやすくとの発言があり見直しを検討することとしました。

次に平成22年度活動計画が説明され、楽譜支援を継続、札幌定期会員、維持会員の拡大施策として、顧問を委嘱し、顧問会議を設置すること、第9回札幌くらぶコン

サートは平成23年11月5日（土）に開催することなど決定し、平成22年度を準備期間として、成功させるための検討委員会を立ち上げることにしました。札幌団員との交流についても、会員の横山さんから「定期演奏会終了後にキタラレストランで団員さんと交流してはどうか」との提案があり、運営会議で検討する事としました。

平成22年度の事業は、札幌応援関係の主な内容として「札幌定期会員、維持会員の拡大」「楽譜支援を継続」「札幌楽団員の個人のリサイクルやコンサートなどを支援」「札幌交響楽団が主催するイベントへの協力を継続」など、会員サービス関係では「札幌と札幌くらぶの交流会の開催」「キタラでの練習見学会」「日本プロオーケストラファンクラブ協議会（JOFC）総会の参加」「顧問の委嘱及び顧問会議の設置」などです。日程等決定しましたら逐次会報やホームページにてご案内します。

役員・スタッフの選任・指名

平成22年度、23年度を支える役員・事務局スタッフは次のとおり選任・指名されました。

会 長 上田文雄

副会長 鈴木美保（会長代行）

佐藤良次、西川吉武

会計監査 佐藤慶一、西川喜佐子

事務局長 武藤義典

事務局次長 佐々木保、深井雅昭
井上明子、村上均、定政みち子
普通会計担当 中居志津子
特別会計担当 前田郁子
運営スタッフ（50音順）

青木美希、有田宏、鎌田清美、
木澤周治、木村由華、佐藤高明、
佐藤紀子、武内晴子、
田山登代美、長屋純子、
中山正治、西野留理子、林義之、
三野麻紀、横山章子

※会報編集長については、松尾英樹さんが退任され、編集体制が整うまで当面空席とします。

閉会挨拶（副会長 西川吉武）

閉会に当たって多くのご意見が出たことに感謝をし、「今後の札幌くらぶの運営にあたり、多くの皆様の意見を聞いて運営にあたることをお約束させていただきます。また、今日は札幌くらぶの一義的な役割は何かという原点に立ち戻る、このことが大事であることも再度教えていただいた。札幌の定期会員の拡大、パトロネージュの拡大に力を発揮していく、これを両輪にしながら札幌くらぶを運営していきたいと思います。」最後に、「皆様方には更なる札幌の応援と、忘れずに隣近所への札幌くらぶの宣伝をお願いします」と挨拶し閉会としました。出席者は第529回定期演奏会を聴くためキタラ大ホールへ移動しました。

（副会長 西川吉武）



議案審議の質疑応答で意見を述べる出席者

ますます演奏会が奥深い所まで楽しめるようになりそう!!

去る3月18日（木）にキタラで、第527回定期演奏会の練習見学会が行われました。本番は19日（金）と20日（土）です。

見学会当日は、午前10時15分に札幌の事務局前ロビーに集合なのですが、まずその入り口を見つけるのが大変です。普段関係者のみが出入りするその場所は、大きな正面玄関よりずうっと左に行つてさらに奥にあります。私は2度目の参加だったので慣れたふりをしてたどりつくことができましたが、中にはかなり迷って来られた方もあったようです。楽屋入り口と思うと、敷居が高いものを感じます。



練習を見学する参加者（写真上：CBブロック右側、下：CBブロック左側）

参加者がそろったところで、ロビーから楽屋を通つて今度はホワイエに向かいました。そしてホワイエでしばし待機の後、客席に入ります。この日の参加者は約30名で、見学者が座る席は2階のCBブロックです。ここはおそらく演奏を聴くには一番いい場所なのではないかと思いますが、いい場所って普段はなかなかチケットが

手に入りません。良い音が聴けるなかなかお得な見学会です。

10時45分になるとステージに楽団員もそろい、尾高先生も登場してリハーサル開始です。地元のアマチュアオーケストラに参加している身

としましては、プロのオーケストラは普通どのように練習しているのか、大変興味があります。一体、アマチュアとはどれほどの違いがあるものか。最初は、三善晃作曲・交響三章からです。いきなり最初から最後まで、ノンストップで演奏されました。これは、見学者達へのサービスだったのでしょうか？ 残念ながら当日の演奏会は聴きに行けなかったもので、そうだとしたら大変うれしいことです。この曲を聴くのは初めてだったのですが、ステージを見ると、打楽器をたくさん使っているという事に気がつきました。ひととおり演奏が終わると、今度は所々止めて指示を与えながらの練習です。その時に、尾高先生は三善晃先生と釣りに行った時の事を話し始めました。大変面白そうなお話だったのですが、指揮者は客席に背を向けているので、お話がよく聞こえません。前回の練習見学会の時も、指示を出している声がよく聞こえず残念な気がしたので、この次は最前列かPブロックにでも座らせてもらえたらうれしいなと思いました。

11時頃に休憩をはさんで、練習



キタラでの札幌527定演練習（'10.3.18）

再開です。交響三章の続きから始めて、それからラフマニノフの交響曲第2番です。途中尾高先生は、オーケストラに演奏をさせたままステージから飛び降りて、客席に向かって走り出しました。おそらく、客席からどのように聴こえるか確かめに行ったのでしょうか。リハーサルとは、ステージの上だけではなく、ホール全体を使ってするものなのだなと感じました。



熱の入った練習（尾高音楽監督）

そして午後1時にふたたび休憩、見学会はここで終わりです。こうしてオーケストラの作り方を見た後は、ますます演奏会が奥深い所まで楽しめるようになりそうです。

（白旗さつき）



練習見学会写真集

(2010.3.18/撮影：武藤義典)



札幌物語 50

北電ファミリーコンサート [3]



早いもので札幌物語も50号を迎える。札幌くらぶが順調に成長して来た証とも言える。

「北電ファミリーコンサート」は37年を経て間も無く470回を迎える人気コンサートである。これまでに50万人を超す聴衆が札幌の生演奏に親しんで来た。また長い歴史の前半では毎週日曜日の晩にラジオを通じて数百万の道民が北海道のプロ・オーケストラ札幌交響楽団の演奏を楽しみ、勇気付けられていたことになる。それどころか気象による電波の関係なのか津軽海峡を越えた青森県や日本海のかなた北陸のファンからも「夕べの放送を聴いたよ」と月曜日の朝事務局へ電話をいただくことが度々あった。

2代目常任指揮者ペーター・シュヴァルツの時代に始まった「北電ファミリーコンサート」なのでシュヴァルツの出演回数が多いのは当然だが、岩城宏之、秋山和慶、尾高忠明と歴代の常任指揮者、音楽監督もそれぞれ複数回出演している。札幌の第Ⅱ定期と言われるだけに「北電

ファミリーコンサート」で札幌にデビューして、その後大活躍している多くの指揮者や独奏者がいる。印象に残るアーティスト達を拾ってみることにする。

1976年3月の指揮者、ヴィクトール・ボラリンワは札幌では初めてのアルジェリア出身の黒人指揮者だった。プログラムの最後はブラームスの交響曲第1番だった。目を瞑って聴いているとメリハリの利いた実に小気味の良いリズム感にあふれてたわくわくする演奏だったが、リズムとともに左右に揺すられる黒人特有のしなやかなセクシーな身体の動きはブラームスの交響曲にはちょっと、と言われたようだった。

'76年5月には、当時カナダのケベック交響楽団のコンサートマスターだった鈴木秀太郎が指揮者として初めて登場した。モーツァルトのヴァイオリン協奏曲第5番の弾き振りやブラームスの交響曲第1番などだった。ヴァイオリン協奏曲の名演は当然だがブラームスも実に端正な隙のない演奏だった。これを皮切りに毎年この時季に登場することになる。'78年のス

テージ練習の時、ヴァイオリンの音が以前より太くたくましくなったように思えたので「楽器が換わりましたか」と尋ねたら「アメリカのコレクターが持っていたのを秀太郎にだったら譲ってもよいと言われて借りてきた」とのことだった。鈴木さんは、チャイコフスキ国際コンクールやエリザベト王妃音楽コンクールなどに入賞した名手だが、この時楽器が換わったことで更にスケールが一回り大きくなったように思われた。間も無くアメリカのインディアナ交響楽団のコンサートマスターに就任された。

ヴァイオリンの名手、江藤俊哉が指揮者として初登場したのも「北電ファミリーコンサート」だった。1976年8月に登場し弾き振りで「ツイゴイネルワイゼン」ほかテンポが目まぐるしく変わるヴァイオリンの名曲を自ら独奏しながら指揮するのでオーケストラにとってはかなりの緊張を強いられる演奏会だった。江藤俊哉もその後「北電ファミリーコンサート」の常連指揮者として共演していた。

(つづく)

(竹津宣男)

平成22年度札幌くらぶ総会

交流会が開催されました!!



ヴァイオリンの河邊さんの「乾杯！」で交流会が始まりました。

間を作って参加してくださいました。参加された方の中には当日「私、まだお返事出してなかったんですけど、今出してもいいですか？」と開演時間前ですでに衣装に着替えているにもかかわらずわざわざ参加申込書を受付に出しに来て会費を納入までしてくださった方、「僕、今日申し込んでいなかったんですけどいいですか？」と受付に声をかけてくださって参加してくださった方もいらっしゃいました。

札幌のみなさまにはそれぞれ到着の際にはごあいさつをいただき、

平成22年5月15日(土)、第529回札幌定期演奏会B日程終了後の17:30よりキタラ2階大会議室にて札幌くらぶ総会交流会が開催されました。

交流会には上田文雄札幌くらぶ会長、西川副会長、佐藤副会長、武藤事務局長他運営スタッフと会員を含め30名ほどの参加がありました。札幌からは、お忙しい時間を割いて西村札幌専務理事、宮澤札幌事務局長はじめ、札幌正指揮者の高関健さん、札幌コンサート

マスターの太平さんと三上さん、ヴァイオリンの河邊さん、井上さん、ヴィオラ首席奏者の廣狩さんと奥様でチェロ奏者の廣狩理栄さんとお嬢さん、打楽器の大垣内さん、トランペットの前川さん、と実に12名もの方々が交流会のために時



上：高関正指揮者、左：井上さん (Vn)、中左：大平コンマス、中右：前川さん (Tp)、下左：大垣内さん (打)、下右：三上コンマス

併せてご自身が出演するコンサートなどのお知らせもしていただきました。あいさつの中に「楽譜ファイルを見るたび札幌くらの札幌への愛を感じます」という、うれしいお言葉も頂戴しました。後日コンサートに行かれたり、チケットを購入された方も多数いらっしゃったのではないかと思います。

参加された会員と札幌の方々とは会場のテーブルに並べられた食事やスナックなどに舌鼓を打ち、ビール、ワイン、ノンアルコールビール、ソフトドリンクを片手に

あちらこちらで色々な話に花を咲かせていました。

交流会の途中、一定額以上の寄付で色紙を購入すると楽団員の方にサインを書いていただけるということで、色紙を購入してお目当ての方にサインを書いていただいた方も多数いらっしゃいました。また、記念撮影にも快く応じてくださり、楽団員のみなさまのご理解とご協力、そして札幌くらへの愛に深く感謝し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。ご協力ありがとうございました。

楽しい時間というものは過ぎ去

るのも早いものですから、交流会の時間が短いと感じられた方も多かったかもしれません。しかし、今回開催された交流会が、初めて参加された方も、何度も参加されたことがある方も、札幌の方々とは札幌くらの会員との交流におおいにお役に立ったのではないかと思います。

最後に、札幌のみなさま、札幌くらの会員のみなさま、札幌くらの交流会にご参加いただきましたことを厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

(木村由華)

第9回札幌くらのコンサート—札幌と遊ぼう—

ニトリ北海道応援基金の支援決まる

昨年11月に会長からニトリ北海道応援基金に応募してはどうかとの話があり、申請書を作成、添付する資料として過去のチラシ、プログラムを西川さん、鎌田さんの協力を得て収集をし、12月2日付で申請書を提出しました。

結果が出るのは4月上旬ということで、その間、決定したらということをも前提にコンサートの開催のための検討会を開催して準備に備えました。

4月7日、待ちに待ったニトリからの支援決定通知をいただき、会長はじめ役員の方々に喜びの連絡をし、早速、キタラ大ホールと札幌のスケジュール調整を行いました。今年11月開催はキタラの休館日を含めても全く不可能な状

況で、23年度も11月と2月にしか調整できる空きがなく、しかも11月は既に売り込み中という状況で、実質的には2月しかありませんでした。真冬の2月は日程的にも雪まつりと重なり、開催には難しい判断となり、11月開催に向けて札幌に再度調整の検討を求め、なんとか11月開催を決定することができました。

5月7日、札幌グランドホテル「グランドホール」においてニトリ北海道応援基金助成金贈呈式があり、来賓で札幌市長として出席する会長の代理で出席しました。2010年度の応援基金は234応募団体のうち、104団体への助成を決定し、そのうち札幌くらが応募した「教育」は14団体ということでした。

札幌くらが受ける助成額は



贈呈式で挨拶する上田札幌市長（'10.5.7。写真ニトリ提供）

100万円（申請200万円）ですが、「次世代の札幌ファンの育成」「働く人たちの心に音楽を」をコンセプトとして、札幌くらのコンサートを成功に導くべく有効に活用してまいります。

(事務局長 武藤義典)



懇親会で札幌くらの活動を紹介する武藤事務局長（'10.5.7。写真ニトリ提供）

会員数の状況（5月末現在）

会員数	469名
3～5月までの入会者数	6名
3～5月までの退会者数	14名

スタッフの活動報告（平成22年3月～5月）

◆会報「札幌くらぶ」第50号発行

3月10日

担当：松尾事務局次長

50号記念号として6ページ増ページして発行する。会員等への発送は15日。

◆イオンパンフレットスタンド利用決定

3月10日

担当：事務局長

2/27付で申し込みしていた市民まちづくり活動PRコーナー（イオンパンフレットスタンド）の利用について、藻岩、桑園、元町の3カ所が決定する。

◆会報第50号発送

3月15日

担当：事務局長

会員及び札幌、音楽関係、報道関係に約600部発送、JOFC in 名古屋ツアー案内、札幌チラシなどを同封する。

◆運営スタッフ会議開催

3月15日

担当：事務局長

第8回札幌くらぶ運営スタッフ会議を開催し、総会の開催日時を決定、札幌くらぶコンサート、練習見学会、札幌市PRコーナーの入会案内パンフレット設置について報告、協議する。

◆練習見学会開催

3月18日

担当：事務局長

第527回定期演奏会のキタラでの練習を10:45～11:45、12:00～13:00の2コマの練習を見学、申込36名のうち30名参加。

◆ドイツ映画「未完成交響曲」を会員に紹介

3月29日

担当：事務局長

4月11日京王プラザホテルで開催される「ドイツ映画「未完成交響曲」とドイツの調べの集い」を鈴木北海道日独協会長（会員）の依頼により、メール

を登録している会員宛案内する。

◆ニトリ北海道応援基金支援決定

4月7日

担当：事務局長

12/2付で申請していた札幌くらぶコンサートに対するニトリ北海道応援基金の支援決定がメールで連絡ある。支援額は100万円。

◆運営スタッフ会議開催

4月14日

担当：事務局長

22年度第1回札幌くらぶ運営スタッフ会議を開催し、総会案内の発送、会報の編集体制、22年度定演等の当番、JOFC in 名古屋参加者について報告、協議する。

◆総会案内発送

4月21日

担当：事務局長

5/15開催の平成22年度札幌くらぶ総会&交流会の案内を発送する。

◆運営スタッフ会議開催

4月21日

担当：事務局長

第2回札幌くらぶ運営スタッフ会議を開催し、平成22年度札幌くらぶ総会議案の説明を行う。

◆総会議案会長に対する説明

4月28日

西川副会長ほか3名出席

平成22年度札幌くらぶ総会議案の会長に対する説明を市長室にて行う。会則改正について、会長による副会長職から会長代行の指名条項追加の要請ある。

◆さっぽろ村ラジオに出演

5月2日

担当：前田普通会計担当

さっぽろ村ラジオ特別番組「けっぱれ」に、事務局長が出演、札幌くらぶの紹介と定期演奏会の空席について、札幌くら

ぶとしてどのような取り組みができるか、課題について話す。

◆スタッフメーリングリスト設置

5月3日

担当：事務局長

札幌くらぶドメインによる役員・事務局スタッフの連絡網、メーリングリスト（ML）を設置する。

◆平成21年度会計決算監査実施

5月6日

担当：西川会計監査、前田普通会計担当、事務局長

総会に提出する普通会計、特別会計の決算議案の監査をエルプラザ2階フリースペースにて行う。

◆ニトリ北海道応援基金贈呈式に出席

5月7日

担当：事務局長

札幌グランドホテル「グランドホール」にて行われたニトリ北海道応援基金助成金贈呈式に会長の代理として事務局長が出席する。

◆JOFC in 名古屋スケジュール決定

5月12日

担当：名フィル石井代表幹事

名フィル・ファンクラブから3月3日の開催決定に続いて、次のとおりスケジュール決定の連絡がありました。札幌くらぶから10名が参加します。

9/4 PM 1:00～3:00総会

4:00～6:00演奏会

6:30～8:30懇親会

9:00～ 二次会

9/5 AM

解散

◆札幌くらぶ総会&交流会開催

5月15日

スタッフ、会員約40名出席

札幌コンサートホール2階大会議室にて12:30から総会、17:30から交流会を開催しました。

（事務局長 武藤義典）

昨年8月に開催した第8回札響くらぶコンサート

第9回札響くらぶコンサート開催決まる

ー札響と遊ぼうーに続いて開催すべく、12月にニトリ北海道応援基金助成申請、2月には会長が出席して札響とコンサート開催についての懇談会を開催するなど模索してきましたが、

ニトリ北海道応援基金助成金決定により開催資金の目処がつき、キタラと札響と日程調整した結果、日程／平成23年11月5日(土) 場所／キタラ大ホールで開催することにいたしました。

演奏曲目は検討中ですが、ご希望がありましたら札響くらぶ事務局まで、郵便、ファックス(011-563-6460)、メールなどで連絡ください。住所等は1ページのタイトル下をご覧ください。

(武藤義典)

札響くらぶ会員証の特典

●札幌交響楽団のチケット

札幌交響楽団主催の定期演奏会、名曲シリーズ(S席のみ)のチケットが10%割引で、次のチケット取扱所で一般発売日より購入できます。購入される際に会員証を提示してください。

- ・キタラチケットセンター
- ・大丸プレイガイド
- ・道新プレイガイド
- ・4プラプレイガイド

(平成22年度の価格)

・定期演奏会(カッコ内は定価。学生席の割引はありません。)

- S席 4,500円(5,000円)
- A席 4,050円(4,500円)
- B席 3,600円(4,000円)
- C席 2,700円(3,000円)

・名曲シリーズ(カッコ内は定価。A席、学生席の割

引はありません。)

S席 3,600円(4,000円)

●テラスレストラン・キタラ

店内での飲食が10%割引となります。ただし、一部の商品を除きます。お支払いの際に会員証を提示してください。また、グラスワインのサービスがある場合もありますので、あわせて係員に会員証を提示してお尋ねください。

●キクヤ楽器店(狸小路3丁目)

全商品が店内に限り、10%割引となります。お支払いの際に会員証を提示してください。キタラ等の出店では既に割引価格となっていますので適用されません。また、楽器を購入される場合は係員に相談ください。

●ダイニング『イル・ネージュ』

(北区北12条西1丁目北12条パークマンション1F)

札響くらぶと申し出て会員証を提示してください。

シェフからの素敵な特典があります。

ご予約・お問合せは、011-717-2555まで。

***** 意見・感想をお寄せ下さい *****

会員の皆さんからの投稿をお待ちします。交流会や札響演奏会の感想、クラシック音楽に関する事など特に内容は問いません。この会報に関するご意見・ご要望をいただけるとうれしく思います。また、23年度の『第9回札響くらぶコンサート』についてのご意見もお寄せください。投稿の期限はありま

せんが、7月30日までに投稿してください。くださった方の中から、抽選でプレゼントを差し上げます。なお、当選は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

投稿は、ハガキ、封書又はEメールで、住所・氏名・会員番号(以上必須事項)・電話番号等連絡先を書き、「札響くらぶ事務

局」宛お送りください。

なお、匿名希望の方は、「匿名希望」又は「ペンネーム」をお書きください。(あて先は1ページ目のタイトル下にあります。)

<今回のプレゼント賞品>

9月の札響定期演奏会のS席チケット 3名様(座席の指定はできません。)

編集後記

昔、編集に携わっていたとは言え、現役を離れて5年が経っています。昔のように自信を持ってできるかどうかかわかりませんが、今号はレイアウトを担当させていただきました。

今号は思ったより記事がたくさんあり、通常の8ページで発行することができました。

「札響物語」は、会員の竹津宣男氏が創刊準備号から連載されて、今号が50回目となります。途中11号が休載、22号は臨時特別編でカウントされていません

が、休まず続けていただいたことに感謝申し上げます。

また、今度道新夕刊の「私のなかの歴史」に登場されると聞き楽しみにしております。

なお、札響関係の取材記事は、編集体制が整うまでしばらくの間お休みします。(武藤義典)

〇札響くらぶ会則

制定 平成 8年 8月20日設立総会
改正 平成 9年 5月24日
平成10年 6月 9日
平成16年 6月 5日
平成18年 4月22日
平成22年 5月15日

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、「札響くらぶ」と称する。

(事務所)

第2条 札響くらぶの事務所を、札幌市中央区中島公園 1番 15号(札幌コンサートホール)財団法人札幌交響楽団内に置く。

(目的)

第3条 札響くらぶは、札幌交響楽団(以下「札響」という。)の演奏を楽しみ、その活動を支援するとともに、会員相互の交流を図り、併せて音楽文化の普及、発展、向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 札響くらぶは、前条の目的を達成するため、次の事業を行うものとする。

- (1) 会員の募集
- (2) 札響定期会員の普及と拡大
- (3) 会報「札響くらぶ」の発行
- (4) ホームページの管理運営等広報活動
- (5) コンサートの開催
- (6) 会員と札響団員及び会員相互の交流の促進
- (7) 札響演奏会の練習見学会の開催
- (8) 他の交響楽団のファンクラブ組織との交流
- (9) その他目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

(会員)

第5条 札響くらぶの会員は、第3条の目的に賛同する者とする。

- 2 会員は、マスター会員とファミリー会員とする。
- 3 マスター会員は、1個人として入会した者とする。
- 4 ファミリー会員は、マスター会員の家族とする。

(会員の入会)

第6条 札響くらぶの会員として入会しようとする者は、入会申込書により申し込むものとする。

- 2 入会申込書は、札響くらぶ所定の書式のほか、次の事項(第1号及び第2号は必須事項とする。)を満たしている任意の書式とする。

- (1) マスター会員及びファミリー会員の氏名及びフリガナ
- (2) 郵便番号、住所及び電話番号
- (3) メールアドレス
- (4) 運営スタッフ参加の希望
- (5) 札響定期会員若しくは維持会員入会の希望

(会費)

第7条 会費は、次のとおりとする。

- (1) マスター会員は、年額2,500円(うち、500円は札幌交響楽団支援金に充てる。)
- (2) ファミリー会員は、1人につき年額1,000円

- 2 会員は、入会時に入会年度の会費を支払うものとする。
- 3 会員は、入会年度の翌年度以降の会費は、会員が指定する金融機関の預金口座から自動振替するものとする。ただし、会員の申し出により札響くらぶから送付される会費振込依頼書より、当該年度の会費を支払うことができる。

(会員の退会及び資格の喪失)

第8条 会員は、退会届を提出することにより、任意に退会することができる。

- 2 会員が、次の各号のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

- (1) 本人が死亡したとき。
- (2) 継続して1年以上会費を滞納したとき。

第3章 役員

(役員)

第9条 札響くらぶに、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 若干名
- (3) 会計監査 2人

- 2 札響くらぶの運営に関し、必要な助言を受けるため、顧問を置くことができる。

(役員等の選任)

第10条 会長、副会長及び会計監査は、会員の互選により、総会において選任する。

- 2 顧問は、会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第11条 会長は、札響くらぶを代表し、その会務を統括し、長期に不在となるときは、副会長のなかから会長代行を指名する。

- 2 副会長は、会務を分担するとともに会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 会計監査は、会計の状況を監査し、総会に報告する。

- 4 顧問は、顧問会議に出席し、札響くらぶの運営に関し、必要な助言を行うものとする。

(役員の仕事)

第12条 札響くらぶの役員の仕事の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

第4章 事務局

(事務局の設置等)

第13条 札響くらぶに事務局を置き、会務に係る事務を処理する。

(スタッフ)

第14条 事務局に次のスタッフを置く。

- (1) 事務局長 1人
- (2) 会報編集長 1人
- (3) 事務局次長 若干名
- (4) 普通会計担当 1人

(5) 特別会計担当 1人

(6) 運営スタッフ 必要な人数

2 スタッフは、会員のうちから会長が指名する。
(スタッフの職務)

第15条 事務局長は、札幌くらの事務を統括し、普通会計担当又は特別会計担当が欠けたときは次の担当が指名されるまでの間、その事務を臨時に担当することができる。

2 会報編集長は、会報「札幌くら」の編集発行に関する事務を分担し、会員のうちから会報編集スタッフを指名することができる。指名したときは事務局長に報告しなければならない。

3 事務局次長は、札幌くらの事業に関連する事務を分担するとともに事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

4 普通会計担当は、札幌くらの普通会計事務を処理する。特別会計担当が欠けたときは、事務局長の指示によりその事務を兼ねて担当することができる。

5 特別会計担当は、札幌くらの特別会計事務を処理する。普通会計担当が欠けたときは、事務局長の指示によりその事務を兼ねて担当することができる。

6 運営スタッフは、札幌くらの事業及び関連する事務を分担し、それらの事業の実施及び事務について役員及び事務局長、会報編集長、事務局次長を補佐する。

(スタッフの任期)

第16条 スタッフの任期は、会長が指名した日から次の役員の改選の日までとし、再任を妨げない。

第5章 会議

(会議)

第17条 会議は、総会、運営会議及び顧問会議とする。
(総会)

第18条 総会は、札幌くらの最高意思決定機関とし、会長が1年に1回これを招集し、役員を選任、重要な事業計画、予算及び決算を審議する。

2 会長は、必要が生じたときは、臨時に総会を招集することができる。

3 総会は、出席会員の多数決によって議決する。
(運営会議)

第19条 運営会議は、総会に次ぐ意思決定機関とし、札幌くらの事業運営に関する事項を審議する。

2 運営会議は、役員及び事務局スタッフをもって構成し、会長が招集する。

3 運営会議は、次の事項を協議する。

4 運営会議は、毎月1回開催する。ただし、必要があるときは1回以上開催することができる。

5 運営会議に事務局会議及び会報編集会議を置く。

6 事務局会議は事務局長が招集し、事務局長、会報編集長、事務局次長、普通会計担当及び特別会計担当で構成し、必要に応じて副会長の出席を求め、運営会議の審議に付す事項について事前に調整する。

7 会報編集会議は会報編集長が招集し、会報編集長及び会報編集スタッフで構成し、必要に応じて役員、事務局スタッフの出席を求め、会報「札幌くら」の編集に関して調整し、運営会議に報告する。

(顧問会議)

第20条 顧問会議は、会長が招集し、会長の要請により必要な審議を行い、会長に必要な助言をする。

2 会長は、顧問会議から受けた助言を尊重し、必要な施策を講じるものとする。

3 顧問会議は、顧問、会長、副会長をもって構成する。
(議事録)

第21条 会議を招集したときは、会議の要約を記録した議事録を作成する。

(会議の事務)

第22条 会議の事務は、事務局が所掌する。

(委員会)

第23条 札幌くらの事業の実施その他において必要があるときは、その都度実行委員会等委員会を設置することができる。

2 委員会の委員は、役員及び事務局スタッフをもって充てる。必要があるときは会員の中からも充てることができる。

3 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

4 委員会の会計は、特別会計で処理する。

第6章 会計

第24条 会計は、普通会計及び特別会計とする。

2 普通会計は、札幌くらの運営に関する会計とする。

3 特別会計は、コンサート運営費、楽譜支援金、法人維持会員会費、札幌交響楽団支援に要する経費及び前条の委員会運営に要する経費に関する会計とする。

(会計年度)

第25条 札幌くらの会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計報告及び決算)

第26条 札幌くらの会計報告、収支計算書等決算に関する書類は、毎会計年度終了後、速やかに会長が作成し、会計監査の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算において剰余金が生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。

第7章 雑則

(細則)

第27条 この会則の施行及び札幌くらの運営について必要な細則は、運営スタッフ会議で協議し、会長がこれを定める。

附則(平成8年8月20日設立総会)

この会則は、平成8年8月20日から施行する。

附則(平成9年5月24日)

この会則は、平成9年5月24日から施行し、平成9年4月1日から適用する。

附則(平成10年6月9日)

この会則は、平成10年6月9日から施行し、平成10年4月1日から適用する。

附則(平成16年6月5日)

この会則は、平成16年6月5日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附則(平成18年4月22日)

この会則は、平成18年4月22日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附則(平成22年5月15日)

1 この会則は、平成22年5月15日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

2 第7条第3項の規定は、平成22年4月1日以降の入会から適用する